

個人情報の誤送信事案の発生について

群馬県立敷島公園の指定管理者 敷島パークマネジメント JV (以下、「指定管理者」という。)が実施する自主事業において、次のとおり、一部個人情報を含む関係事業者へのメールを誤送信する事案が発生しました。

今後、このようなことがないように、管理・監督を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1. 概要

令和8年4月8日、指定管理者の自主事業の実施にあたり、関係事業者あての電子メール送信時に Bcc 欄により宛先非表示にて送信すべきところ、誤って To 欄にて一斉送信を行ってしまった。

また、事案発生に伴い過去の送信メールを確認したところ、令和8年3月5日に送信したメールにおいても同様な誤送信が判明した。

結果として、一部個人情報を含むメールアドレス44件が受信者に対して漏洩した。

誤送信した全関係事業者に対し謝罪と共に削除を依頼しており、現時点で個人情報の拡散および不正利用については確認されていない。

2. 誤送信された個人情報

メールアドレス44件(うち43件については2回誤送信していた)

(法人・団体の企業メールアドレス7件と個人のメールアドレス37件が混在)

3. 経緯

4月8日(水)

- ・ 指定管理者が、自主事業に伴う出店募集案内を43件の関係事業者あてメール送信。
- ・ メール受信者から連絡があり、誤送信の事実を確認。
- ・ 全メール受信者に対し、謝罪と削除依頼の電話及びメールを送信し、承諾を得た。

4月9日(木)

- ・ 過去の送信メールを確認したところ、3月5日(木)に44件(うち43件は4月8日と同一事業者)の誤送信が確認された。

4月10日(金)

- ・ 確認された全メール受信者に対し、再度謝罪と削除依頼の電話及びメールを送信し、承諾を得た。

4. 再発防止策

指定管理者に対し、以下について指導を行った。

- ・ 複数名に宛てたメール送信前には、複数職員でのチェックを徹底し、かつメールソフトでの送信方法のルールを周知徹底すること
- ・ 研修等を通じて、改めて個人情報に関する正しい理解の促進と知識の習得を図ること
- ・ 個人情報を厳正に管理するとともに情報セキュリティ対策を徹底すること